

## 宇治・防災を考える市民の会 お知らせ 2008/3/16

防災を考える市民の会は、3月14日（金）「淀川水系河川整備計画原案」に関する申し入れを京都府知事宛に、「淀川水系河川整備計画原案に対する宇治市の意見」の修正を求める申し入れを宇治市長宛に提出し、同日宇治市役所において記者会見（下記写真・中央が報告する志岐代表です。）を行いました。

京都府へは、宇治振興局に提出。府山城広域振興局山城北土木事務所河川砂防室の西田潤司室長が対応しました。

宇治市役所へは、建設総括室に提出しました。

申し入れは、志岐常正「会」代表ら4名が参加。12項目にわたる問題点を指摘し、府、市の考えを明らかにしていただき会との懇談説明の場を設けるとともに流域委員会等へはたらきかけ、内容が実現できるよう要請しました。



「会」今後の取り組みとして、

- ① 申し入れた内容、問題点等について地域住民の方に知らせる取り組みを行います。
- ② 意見とりまとめの最終段階に入っている淀川流域委員会への参加、協力を強めます。第75回流域委員会が3月26日（水）13：30～17：30から大阪会館で開催されます。積極的な参加と問題点の解決へ要請を強めます。

- ③ 国土研調査団による宇治川問題の報告書概要版の活用、普及を行います。

概要版・・・カラー刷り製本・・・カンパ500円、モノクロ印刷+CD版・・・カンパ500円で普及します。ご協力をお願いします。

- ④ 4月の取り組みとして

・ 4月5日（土） 天ヶ瀬断層調査見学会 参加 無料

9時 京阪三室戸駅集合 明星町 志津川

11時 天ヶ瀬ダム つり橋

12時 亀石 塔の島 さくらまつり 3時頃 京阪宇治駅

- ・ 前委員会では、地元調査と懇談の場を設けて、状況や問題点の掌握に努力していただきましたが、現流域委員会では実現されていません。委員会、委員との懇談会（4月中下旬で予定）をお願いし実現させたいと考えています。

などを予定しています。ご協力よろしく申し上げます。

3月14日に京都府、宇治市に申し入れた12項目の事項は下記のとおりです。

- ①「原案」に示されている宇治川 1500m<sup>3</sup>/s への増量放流計画を実施すれば、槇島地区、塔の島地区など宇治地域の危険リスクは増大します。原案修正が必要です。
- ②「原案」では、宇治川治水について戦後最大洪水における対策では 1100m<sup>3</sup>/s 放流で対応できるとしています。私どもの調査でも安全性、環境影響の大きさ等の検証から、宇治川塔の島地区の河川改修は 1200 m<sup>3</sup>/s 程度の改修で戦後最大洪水に対応することが可能であり、世界遺産と一体となった塔の島地区の河川環境への影響を小さくして保全することができると思っています。それ以上の洪水が発生する場合には、超過洪水として対策すべきことと判断しています。（詳細は国土研調査団報告書を参照してください。）
- ③天ヶ瀬ダム 1500 m<sup>3</sup>/s 放流計画は、琵琶湖の後期放流に対応するためのものであって全国の河川でも例のない2週間にも及ぶ長期間放流されるものです。再三再四指摘されている槇島堤防の脆弱性からみて非常に危険なものです。宇治川治水対策では、堤防強化こそ最優先で進める事業であると考えます。
- ④宇治川、槇島堤防については、耐震補強計画が全く盛り込まれていません。この点でも重大で、原案を修正させるべきです。
- ⑤「原案」の天ヶ瀬ダム 1500m<sup>3</sup>/s 放流の必要性は、琵琶湖沿岸の浸水被害軽減のためとされていますが、1兆9千億円かけた琵琶湖総合開発事業で大幅に軽減されています。国交省の説明は根拠薄弱で、下流自治体が巨額の負担をしてまで実施する必要のない事業と考えます。
- ⑥天ヶ瀬ダム基礎や近傍の地質の調査結果が全く示されていません。「会」の調査では天ヶ瀬断層の存在が明確であり、ここに出口直径26mもの大口径の放水路トンネルを掘ることは、宇治市民にとって危険性が大きすぎると考えます。
- ⑦後期放流天ヶ瀬ダム 1500m<sup>3</sup>/s の放流を前提とした施工をすれば、平水時（大洪水時以外の全ての日）の塔の島地区の景観、環境（生物、人間生活）が破壊されます。すでに前倒しで施工が行われ、景観、生態、たとえば鶴飼いの条件などがはなはだしく損なわれています。宇治市民の生業にとっても重大な問題です。

原案どおり決定されればこのことを容認することになります。原案を修正させることが必要と考えます。
- ⑧「原案」は、最近の宇治川の生態系やそれに関係する河状変動（例えば河床低下や洲の移動）についての科学的調査なしに造られています。天ヶ瀬ダムより下流に関しては、今も調査結果が何も示されていません。現状や整備案での”整備”実施後の河床物質掃流についての予測もありません。この状態では将来の設計などできるはずがないものです。
- ⑨「原案」は調査なしに出されたものが多すぎます。天ヶ瀬ダム周辺で発生する低周波音についても「模型実験を行っている」とのことでしたが、最近の説明では模型もできておらず「これから」とのことです。この状態で「原案」どおり河川”整備”を行うことは防災と環境問題の両面にわたり危険であると言えます。
- ⑩「原案」もそれが拠る「基本方針」も、水位や水量の基準点は枚方に置かれており、宇治地区の治水や環境問題などほとんど無視して造られています。

宇治川断層や、河を横断する古い川の跡の存在の問題点などを考慮して、再検証する必要があると考えます。
- ⑪天ヶ瀬ダム再開発事業の一つに、利水事業が上げられています。全てのダムで各自治体は利

水計画より撤退されていますが、天ヶ瀬ダムのみ計画の変更がありません。長期的には人口が減少し府や各自治体においても水需要の増加は考えられず、再開発事業に参画するだけで利水分だけで38億円もの巨額の負担金額を府が支払うことになります。結果として府民、市民が負担することとなるもので、貴職のお考えをお示してください。

⑫天ヶ瀬ダム再開発事業費は、330億円が430億円と100億円の増になると報告されています。その事業負担は、国以外では京都府（86億円）と大阪府（71億円）の負担となっています。再開発で最大の恩恵を受ける滋賀県の負担は0です。現在「淀川水系流域委員会」でも大戸川ダムと合わせて「効果は極めて限定的で、少ない」と議論されています。

当然のこととして府民、市民が負担することとなるもので、巨額の負担をしてまで実施すべきものではないと考えます。貴職のお考えをお示してください。

連絡先 宇治市宇治琵琶45-2 宇治市職員労働組合書記局気付け

電話 22-5653

もしくは会代表 志岐常正 電話32-1259 までお願いします。